

対⋯対象 ■…日程 鷗…時間 場…場所 内…内容 講⋯講師 賈…費用 冠…定員 保…保育 **聞…**申し込み **問…問い合わせ**

記載のない市外局番は「072」

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



お知らせ

消防本部・消防団からのお知らせ



■消防団の管轄区域拡大

山手地域の消防力の強化を図るた め、消防団の管轄区域(相川町、 塔原町、大沢町)が拡大され、河 合町、内畑町、神於町、上白原町 が加わりました。また区域拡大に 伴い、分団名称を表のとおり変更 します。

旧分団名称	新分団名称	
大沢分団	山滝分団	
葛城上分団	東葛城分団	

■新消防団員募集

地域防災の要となる団員を募集し ます。団員または消防本部総務課 までお問い合わせください。

📆 18 歳以上の管轄区域居住・在 勤者

■ゆめみヶ丘防災センター

来年4月1日運用開始予定の、(仮 称)ゆめみヶ丘消防施設の正式名 称が「ゆめみヶ丘防災センター」 に決定しました。

■消防本部インスタグラム

消防、防災に関する情 回縁 第回 報を発信しています。 ぜひご覧ください。



間消防本部総務課☎ 426 - 0799

会議などを公開します



会議は傍聴できます。傍聴希望者 の受け付けは、会議開始の30分 前~10分前に各会場前で行いま す。当日先着順です。

■市民病院地域医療支援委員会

■・時5月9日休午後2時 場市 民病院(額原町) 案件地域医療 支援病院業務報告ほか 25人 じ 置医療マネジメント課地域医療担 当 445 - 1000

■自治基本条例推進委員会

■・時5月13日側午後2時場市 役所新館4階(岸城町) 案件第 5期推進委員会建議内容ほか 定 10人 間企画課企画担当☎ 423 -9493 FAX 423 - 6749

■子ども・子育て会議

□・時5月24日儉午後2時 場市

役所新館4階 案件第3期子ども・ 子育て支援事業計画の策定 25人 問子育て支援課☎ 423 − 9610

■男女共同参画推進審議会

■・時 5 月 29 日似午後 2 時 場男 女共同参画センター(加守町4 丁目) 案件男女共同参画推進施 策ほか 肩5人 間人権・男女共 同参画課男女共同参画担当☎429 $-9858 \quad \text{FM} \ 441 - 2536$

■総合教育会議

■・時 5 月 30 日休)午後 1 時 場市 立公民館(堺町) 案件教育大綱 実現に向けた主な取り組みほか 3 - 9492

■教育委員会評価委員会

目・時6月4日火午後2時 場市 役所新館4階 案件教育委員会の 点検・評価ほか 定10人 間教 育委員会総務課☎ 423 - 9605

■人権尊重のまちづくり審議会

■・時 6 月 6 日休 午後 2 時 場男 女共同参画センター 案件今後の 人権施策について 📴 5人 遺人 権・男女共同参画課人権推進担当 **☎** 429 − 9833 **№** 441 − 2536

令和6年度個人市民税・府民税において税額特別控除(定額減税)が実施されます

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、 デフレ脱却の一時的な経済対策として、令和6年度個人市民税・府民 税(個人住民税)の所得割について税額特別控除(定額減税)が実施 されます。減税額については納税通知書の摘要欄などで確認できます。 臓税額 納税義務者本人、控除対象配偶者及び扶養親族(いずれも国外 居住者を除く)1人につき1万円

臓税の方法特別徴収(給与天引き)の人…減税後の年税額を7月~ 来年5月の11回に割り振り(6月は天引きなし。定額減税対象外 の人は通常どおり6月~来年5月の12回で割り振り。均等割・森 林環境税のみの人は6月に一括で5,300円を天引き)、普通徴収の 人…6月分から控除(控除しきれない分は、8月以降分から順次控 除)、**特別徴収(年金天引き)の人…**10月分から控除(控除しきれ ない分は、令和6年度中に特別控除される各月分から順次控除)

※次の①~⑤のいずれかにあてはまる場合は減税の対象とはなりません。 ①令和5年中の合計所得金額が1,805万円超の人②均等割及び森林環境税のみ 課税される人 ③所得控除により課税総所得金額がゼロになる人 ④各種税額控除 により所得割額がゼロになる人⑤退職手当等に係る所得割

間市民税課賦課担当☎ 423 − 9417、9418、9419



年税額6万円(均等割・森林環境税5,300円、所得 割54,700円)で、国内居住扶養親族が2人いる場合

定額減税額の計算

本人+国内居住扶養親族2人 …1 万円×3人=3万円を 控除し、年税額3万円

	定額減税前	定額減税後
均等割(府·市)	4,300円	4,300円
森林環境税	1,000円	1,000円
所得割	54,700円	24,700円
合計年税額	60.000円	30.000円

※ふるさと寄附の特例控除の控除限度額と公的年金等からの翌年度仮徴収 額(来年4・6・8月の年金からの天引き額)は定額減税の影響はありません。

令和6年度(令和5年分)所得課税証明書の発行

特別徴収の人も普通徴収の人と同様に、6月3日側から(コンビニエ ンスストアなどでの発行については6月1日出から)の発行となります。